

一管区水路通報第20号

令和6年5月31日

第一管区海上保安本部

第266項	北海道南岸	函館港	救難訓練(期間変更)	
第267項	北海道南岸	室蘭港	えい航訓練	
第268項	北海道南岸	室蘭港南方、追直漁港	防波堤改良工事	
第269項	北海道南岸	室蘭港北東方、登別漁港	掘下げ作業	
第270項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査等	
第271項	北海道南岸	苫小牧港	掘下げ作業	
第272項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標一時設置	
第273項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査	
第274項	北海道南岸	浦河港北西方、三石漁港	水路測量	
第275項	北海道南岸	襟裳岬北東方、庶野漁港	水路測量	
第276項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練	
第277項	北海道南岸	厚岸港及び付近	小型船舶操縦訓練	
第278項	北海道南岸	落石漁港	小型船舶操縦訓練	
第279項	北海道南岸	瑤瑤瑠水道	集団操業	
第280項	北海道東岸	野付埼付近	水路測量	
第281項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練	
第282項	北海道西岸	礼文島、金田ノ東方	魚礁設置作業	
第283項	北海道西岸	天塩港	水路測量	
第284項	北海道西岸	天塩港南西方	魚礁設置作業	
第285項	北海道西岸	石狩湾	海洋調査	
第286項	北海道西岸	石狩湾港	灯付浮標について	
第287項	北海道西岸	小樽港北北西方	射撃訓練	
第288項	北海道西岸	古平漁港	防波堤改良工事	
第289項	北海道西岸	神威岬西方～北海道南岸	函館港付近、恵山岬東方	海洋調査
第290項	北海道西岸	江差港北北西方	水路測量	
第291項	北海道西岸	江差港南西方	水路測量	
第292項	北海道西岸	松前小島南方	水路測量	
第293項	北海道西岸	松前港北北西方	照射灯設置(予告)	

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

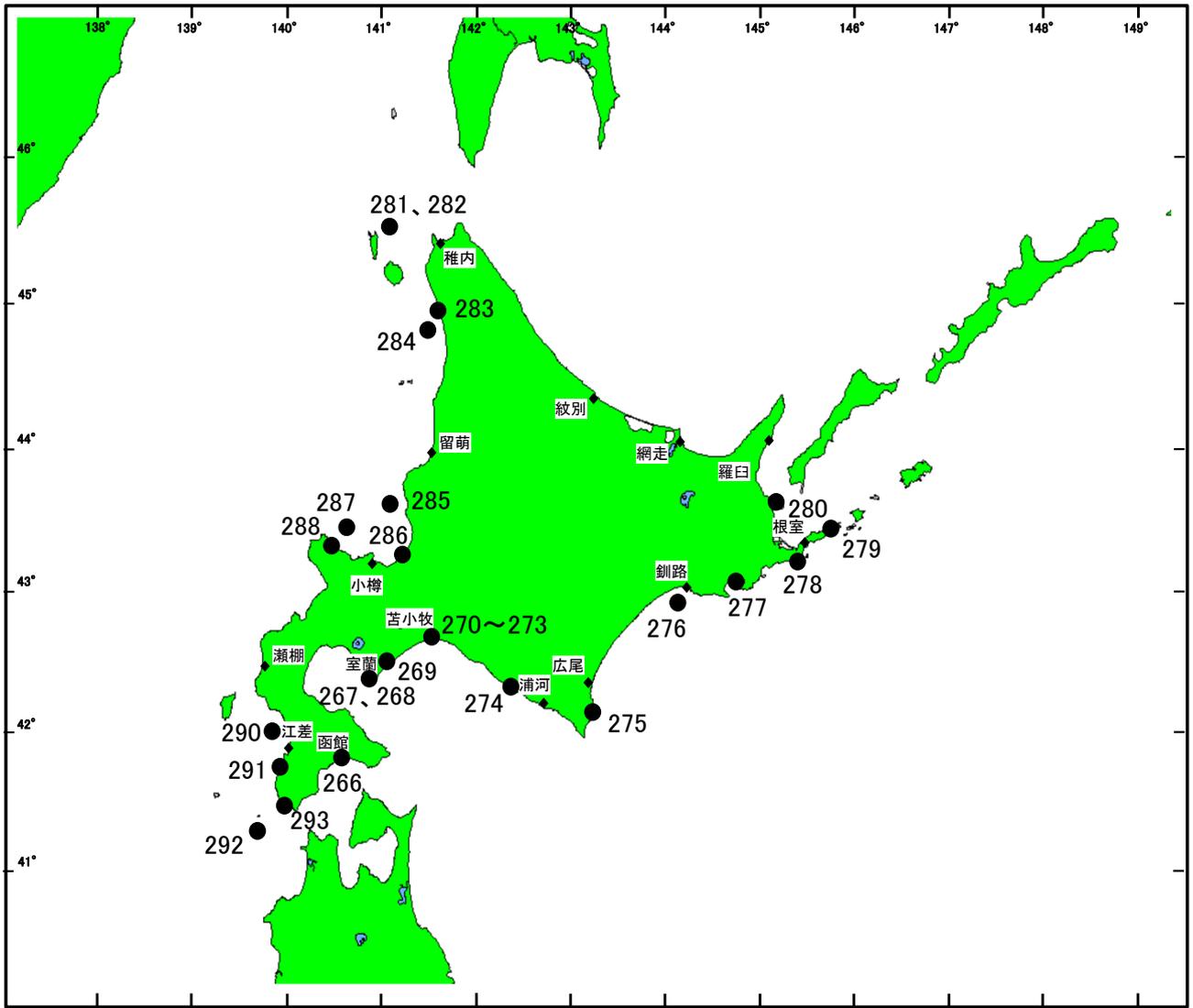
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ289については本項を参照ください。

6年266項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練（期間変更）

一管区水路通報6年19号244項削除

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年6月3日、4日、6日、7日、10日、14日、19日、25日
1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



6年267項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 えい航訓練

下記区域で、巡視艇によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和6年6月10日 1300～1630(予備日 11日 0830～1200)

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-21.8N 140-56.0E

(2) 42-21.4N 140-56.0E

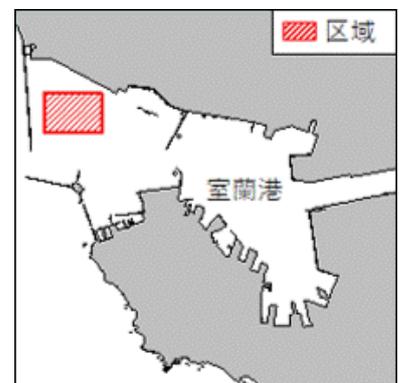
(3) 42-21.4N 140-55.2E

(4) 42-21.8N 140-55.2E

備 考 訓練中、紅色せん光灯点灯及び国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



6年268項 北海道南岸 — 室蘭港南方、追直漁港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和7年1月27日まで 日出～日没

区 域 下記4地点を結んだ線により囲まれる区域

(1) 42-18-18N 140-57-41E

(2) 42-18-20N 140-57-49E

(3) 42-18-13N 140-57-53E

(4) 42-18-10N 140-57-45E

備 考 上記(1)地点を浮標で標示

上記(2)、(3)、(4)地点を黄色灯付浮標で標示

海 図 W14

出 所 室蘭海上保安部



6年269項 北海道南岸 — 室蘭港北東方、登別漁港 掘下げ作業

図に示す区域で、起重機船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和6年6月4日～11月20日 日出～日没

海 図 W1034-JP1034

出 所 室蘭海上保安部



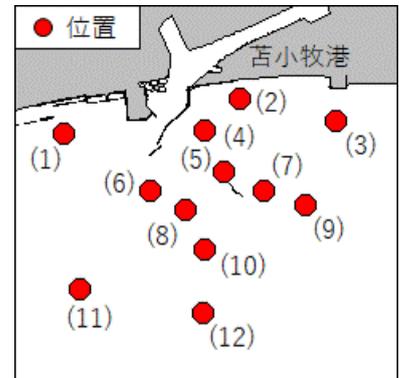
6年270項 北海道南岸 ー 苫小牧港及び付近 海洋調査等

下記位置で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

期 間 令和6年6月4日～30日のうち3日程度 日出～日没（海洋調査）
令和6年6月4日～30日のうち3日程度（観測機器設置）

位 置 下記12地点

- (1) 42-37-02N 141-35-31E
- (2) 42-37-31N 141-38-47E
- (3) 42-37-12N 141-40-33E
- (4) 42-37-04N 141-38-07E
- (5) 42-36-30N 141-38-28E
- (6) 42-36-14N 141-37-07E
- (7) 42-36-15N 141-39-13E
- (8) 42-35-59N 141-37-46E
- (9) 42-36-03N 141-40-00E
- (10) 42-35-26N 141-38-07E
- (11) 42-34-53N 141-35-49E
- (12) 42-34-34N 141-38-06E



備 考 停船して観測機器を垂下する

上記(12)地点に観測機器が設置される

観測機器は黄色灯（毎4秒に1せん光）及びレーダー反射器付浮標で標示
警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036

出 所 苫小牧港長

6年271項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第2区 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。

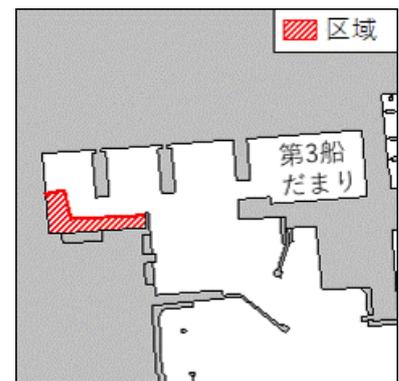
期 間 令和6年6月1日～10月18日 日出～日没

区 域 下記4点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-37-42.8N 141-36-53.8E（岸線上）
- (2) 42-37-43.0N 141-36-55.1E
- (3) 42-37-41.6N 141-36-55.5E
- (4) 42-37-41.8N 141-37-00.0E（岸線上）

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



6年272項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時設置

下記位置に、黄色灯付浮標（毎4秒に1せん光）が一時設置される。

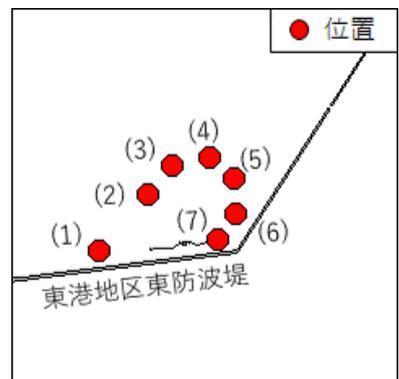
期 間 令和6年6月1日～30日

令和6年6月1日～7日のうち1日間 日出～日没（設置作業）

令和6年6月12日～30日のうち1日間 日出～日没（撤去作業）

位 置 下記7地点

- (1) 42-35-20N 141-47-34E
- (2) 42-35-27N 141-47-42E
- (3) 42-35-29N 141-47-54E
- (4) 42-35-24N 141-48-02E
- (5) 42-35-15N 141-48-03E
- (6) 42-35-09N 141-47-57E
- (7) 42-35-06N 141-47-18E



備 考 撤去作業時は、潜水作業を伴う

潜水作業中は国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長

6年273項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年6月12日～7月6日（予備日を含む）日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-37-16N 141-38-02E

(2) 42-37-16N 141-38-46E

(3) 42-36-30N 141-38-46E

(4) 42-36-30N 141-38-02E

2 下記地点付近

(5) 42-36-56N 141-39-57E

3 下記2地点を結ぶ線上付近

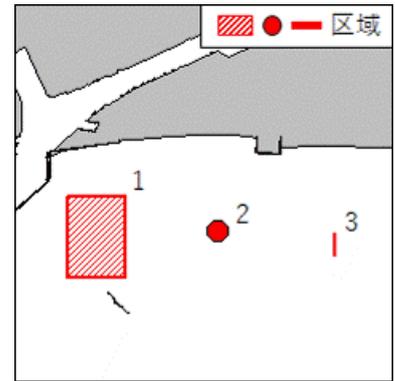
(6) 42-36-55N 141-41-24E

(7) 42-36-42N 141-41-24E

備 考 警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



6年274項 北海道南岸 — 浦河港北西方、三石漁港 水路測量

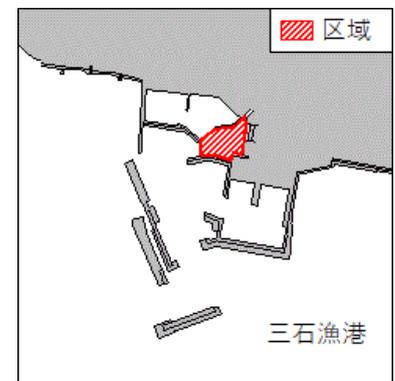
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年6月3日～7月31日のうち2日間 日出～日没

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W30 (三石漁港)

出 所 第一管区海上保安本部



6年275項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方、庶野漁港 水路測量

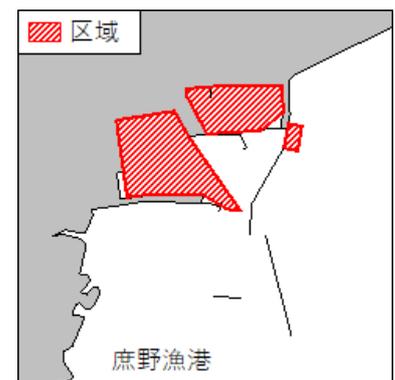
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年6月3日～7月31日のうち5日間 日出～日没

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1031

出 所 第一管区海上保安本部



6年276項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年6月1日～30日 0800～1700

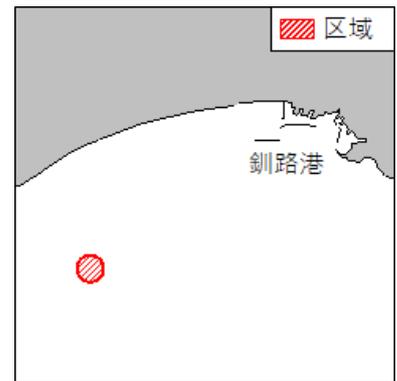
区 域 下記地点付近

42-54.0N 144-09.0E

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



6年277項 北海道南岸 — 厚岸港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年6月1日～11月30日(土、日及び祝日を除く) 1000～1500

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-01.1N 144-49.3E

(2) 43-00.1N 144-49.1E

(3) 43-00.3N 144-48.5E

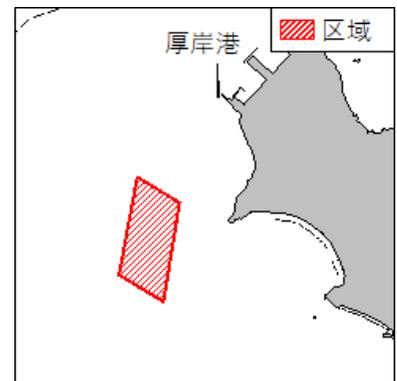
(4) 43-01.3N 144-48.7E

備 考 区域内に浮標3基設置

小型船3隻

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



6年278項 北海道南岸 — 落石漁港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年6月17日～22日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-11-17.2N 145-30-51.0E

(2) 43-11-16.9N 145-30-55.2E

(3) 43-11-05.7N 145-30-52.7E

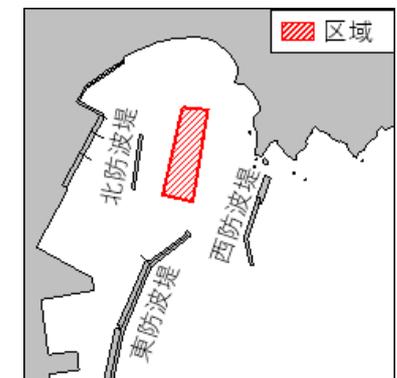
(4) 43-11-06.5N 145-30-47.7E

備 考 区域内に浮標3基設置

小型船1隻

海 図 W24(落石漁港)

出 所 根室海上保安部



6年279項 北海道南岸 — 瑠瑠瑠水道 集団操業

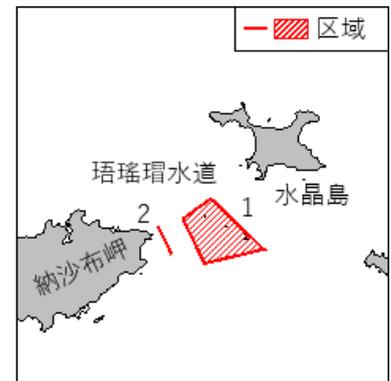
下記区域で、漁船による集団操業が実施される。

- 期 間 令和6年6月15日～9月30日 毎日0600～1400
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域（操業区域）
- (1) 43-23-40N 145-50-26E
 - (2) 43-24-23N 145-51-48E
 - (3) 43-22-36N 145-54-20E
 - (4) 43-22-06N 145-51-30E
- 2 下記2地点を結ぶ線の西側（出漁待機区域）
- (5) 43-23-26N 145-49-14E
 - (6) 43-22-25N 145-49-55E

備 考 上記(1)、(3)～(6)に橙色浮標、(2)に白色浮標を設置
漁船は0600に待機区域より一斉出漁する

海 図 W 8

出 所 根室海上保安部



6年280項 北海道東岸 — 野付埼付近 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年6月3日～10月21日のうち10日間 日出～日没

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W 1 8

出 所 第一管区海上保安本部



6年281項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年6月14日（予備日19日）0800～1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W 1 0 4 0

出 所 稚内海上保安部



6年282項 北海道西岸 — 礼文島、金田ノ岬東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

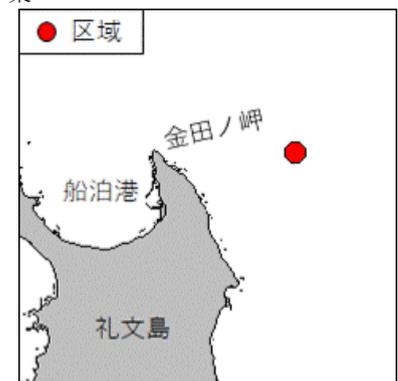
期 間 令和6年10月10日まで

区 域 下記地点付近
45-27.6N 141-05.4E

備 考 角型魚礁（高さ3.0m、59基）を設置

海 図 W 1 0 4 3

出 所 稚内海上保安部



6年283項 北海道西岸 — 天塩港 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

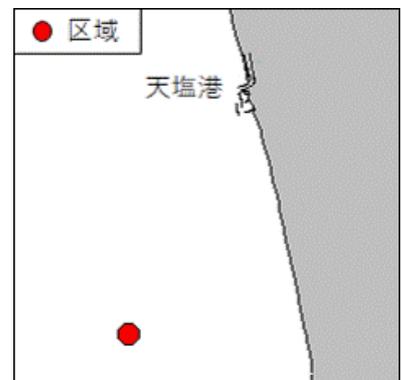
期 間 令和7年3月31日まで 日出～日没
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W40A-W1045
 出 所 第一管区海上保安本部



6年284項 北海道西岸 — 天塩港南西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和6年12月20日まで 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 44-46.1N 141-39.9E
 備 考 角型魚礁（高さ3.0m、112基）を設置
 海 図 W1045
 出 所 稚内海上保安部



6年285項 北海道西岸 — 石狩湾 海洋調査

図に示す区域で、調査船による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年6月24日～8月31日 昼夜間
 備 考 観測機器をえい航する（えい航長約150m）
 海 図 W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



6年286項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標について

下記位置の灯付浮標は浮標の塗色が一時的に変更されている。

期 間 当分の間
 位 置 43-12-48N 141-17-47E
 塗 色 (変更前) 赤色
 (変更後) 黄色
 海 図 W7
 出 所 小樽海上保安部



6年287項 北海道西岸 — 小樽港北北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年6月11日（予備日 12日）0815～1700

区 域 43-28.3N 140-54.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年288項 北海道西岸 — 古平漁港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

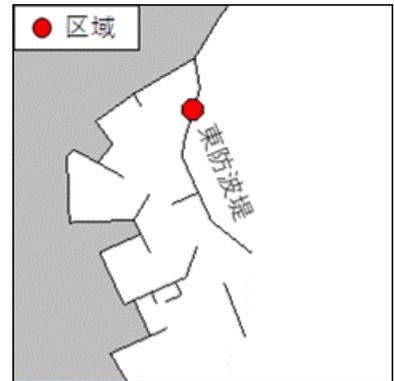
期 間 令和6年12月13日まで 日出～日没

区 域 下記地点付近
43-16-35N 140-38-30E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W39(古平漁港)

出 所 小樽海上保安部



6年289項 北海道西岸及び北海道南岸 — 神威岬南西方～函館港付近、恵山岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

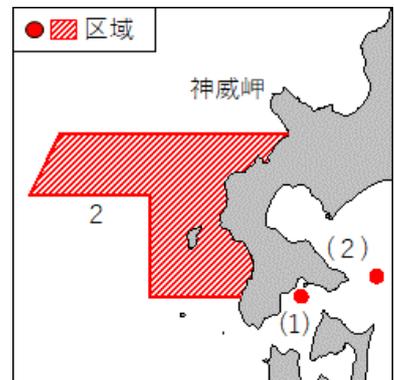
期 間 令和6年6月11日～21日

- 区 域
- 1 下記2地点付近
 - (1) 41-40N 140-40E
 - (2) 41-50N 141-30E
 - 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (3) 41-40N 140-00E (岸線上)
 - (4) 41-40N 139-00E
 - (5) 42-30N 139-00E
 - (6) 42-30N 137-40E
 - (7) 43-00N 138-00E
 - (8) 43-00N 140-32E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W1154

出 所 函館水産試験場



6年290項 北海道西岸 — 江差港北北西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年6月20日～10月30日のうち20日間

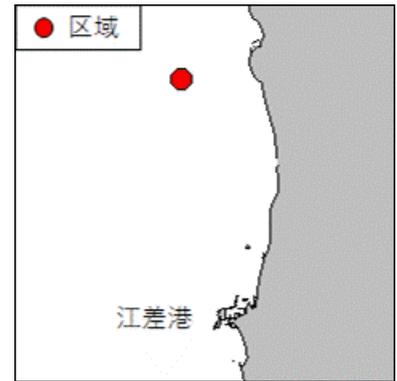
区 域 下記地点付近

41-57-24N 140-05-38E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W11-JP11

出 所 第一管区海上保安本部



6年291項 北海道西岸 — 江差港南西方 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年6月1日～30日のうち1日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W11-JP11

出 所 第一管区海上保安本部



6年292項 北海道西岸 — 松前小島南方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年6月20日～8月30日のうち2日間

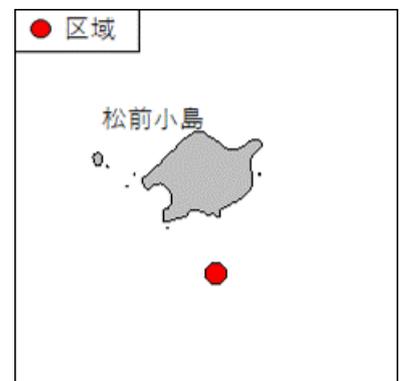
区 域 下記地点付近

41-20.7N 139-48.5E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 JP10-W10

出 所 第一管区海上保安本部



6年293項 北海道西岸 — 松前港北北西方 照射灯設置 (予告)

下記位置に照射灯が設置される。

名 称 札前漁港南西方照射灯

設置予定日 令和6年6月1日

位 置 41-28-13.3N 140-01-40.5E

塗色・構造 白色 柱形

灯 質 不動白光

灯 高 10メートル (平均水面上)

備 考 上記照射灯は、本灯の南西方約180メートルの岩礁を照らす

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部

